

「防災アプリに関するお願い」

現在、電波法の改正にともない現行の防災無線システムが使用できなくなるため、改修工事を進めています。

大きな変更点は、現行の告知端末機が廃止となり、新システムでは、屋外放送と防災アプリで告知を行います。

アプリでは、災害情報や、定期船運航状況等、生活情報を文字情報で配信し、島外でも町内の情報を確認できます。お手数をおかけしますが、登録をお願いします。下記、リンク先より、無料でインストールができます。

また、登録が難しい方は、消防本部、最寄りの総合支所（総務課・住民課・町民生活課）で登録の補助を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



住民票への方書（かたがき）

記載について

団地やアパートなどにお住いの方については、住民票に方書（建物名・部屋番号など）を記載します。

方書がないと、同じ地番に複数の世帯が存在することになり、地番表示だけでは郵便物が正確にお届けできないなどの問題が生じることがあります。

これらの問題を解消するため、住民票に方書記載がされていない方は、お近くの支所で住民票への方書追加の手続きをお願いいたします。

※平成25年2月1日以降に転入・転居された方は、すでに方書が記載されていますので、手続きは必要ありません。

※すでに申出により方書記載をしている方は、手続きは必要ありません。

【手続きに必要なもの】

- 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）
- 代理人が手続きを行う場合は本人からの委任状

問い合わせ

弓削住民課 ☎ 77-2503
生名町民生活課 ☎ 76-3000
岩城町民生活課 ☎ 75-2500
魚島町民生活課 ☎ 78-0011

QRコード【携帯電話】



QRコード【Android】



QRコード【iOS】



※携帯電話の方は、上記QRコードを読み込むか、このアドレス(register@pushsvr.bousai.town.kamijima.lg.jp)宛に空メールを送信して登録してください。

※アプリの使用とインストールには通信料が発生します。

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まずご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

●相談方法

相談は無料です。まずお電話ください。こちらから電話をかけ直します。

●受付時間

月曜日～金曜日（祝日および12/29～1/3を除く）9時～12時、13時～17時

●問い合わせ

高松サンプード合同庁舎（南館）
高松市サンプード3番33号
四国財務局多重債務者相談窓口
☎ 087-8117801（直通）
☎ 087-82312025



せとうち交流館だより

●ご利用案内 開館時間 8:30～17:15

《メディア室・展示室のご案内》

●てまり(てまりグループ) ●絵てがみ(絵てがみグループ)

新着図書 ※入荷次第貸出となりますので、ご了承ください。

題名	作者	題名	作者
泣きたい夜の甘味処	中山 有香里	わるじい秘剣帖 4 いないいないば	風野 真知雄
階段ランナー	吉野 万理子	神曲	川村 元気
パラソルでパラシュート	一穂 ミチ	そして誰も死ななかった	白井 智之
ブラックボックス	砂川 文次	流星コーリング	河邊 徹
ミトンとふびん	吉本 ばなな	銀行狐	池井戸 潤
オン・ザ・プラネット	島口 大樹	特許破りの女王 弁理士大鳥未来	南原 詠
皆のあらばしり	乗代 雄介	おべんとばこさんこんにちは	かとうゆーこ
我が友、スミス	石田 夏穂	怒らないこと	アルボムッレ・スマナサーラ
医師がすすめる太らず病にならない 毎日ルーティン	石黒 成治	新しい星	綾瀬 まる
空也十番勝負 決定版（四）異郷のぞみし	佐伯 泰英		

- 愛媛県立図書館の図書を借りることができます。受付までお問合せください。
- 図書のリクエストを受け付けています。
- 先に一部だけ返却される場合は、貸出期間とお名前を書いた紙を挟んでいただけると助かります。

●問い合わせ せとうち交流館
上島町弓削下弓削 1037-2
☎ 77-2252 ☎ 77-2292

霧海難防止運動実施中

3月1日（火）～10日（木）

えっ！ 周りが見えない！



瀬戸内海では、例年春先から梅雨時期（4月～6月）の夜間から早朝にかけて発生する濃霧や降雨によって海上での視界が制限されやすく、衝突、乗揚げ、自船の位置がわからない（船位喪失）といった海難が多発していることから、瀬戸内海・宇和海を航行する全ての船舶を対象として霧海難防止を呼びかけています。

●問い合わせ

今治海上保安部交通課
☎ 0898-23-5515

消費税インボイス制度無料説明会（オンライン）について

農林水産関係者・流通事業者の皆さまへお知らせします。令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。制度についてオンライン（Webex）にて無料説明会を開催しますので、参加を希望される場合は、以下の申込フォームからお申し込みください。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/011_20220202_web.html

開催日時 ①3月4日（金）、②3月8日（火）、③3月10日（木）
※各回13:30～15:00で説明内容は同じです。

申込期限 ①3月2日（水）、②3月4日（金）、③3月8日（火）
※各回午前中必着です。

インターネット環境のない方は、岩城産業振興課（☎ 75-2500）へお問い合わせください。